



#療育手帳の取得

桃花台学園の進路指導は「障害者雇用枠での一般企業への就労」を目標としています。そのために『療育手帳』が必要となります。

『療育手帳』を取得すると市町村の公的支援（福祉サービス）が受けられたり、特別児童手当が申請できたりします。また20歳になると障害基礎年金を申請することもできます。生涯にわたって支援を受けながら、安定した生活を送るためにも未取得の場合にはお住まいの市町村役場の福祉課等へご相談ください。

すでに『療育手帳』をお持ちの方は忘れずに更新をよろしく願いいたします。

取得には数ヶ月かかりますので、計画的に申請をお願いいたします。

【申請から交付までの流れ】

お住まいの市町村の福祉課等へ申請 ⇒ 児童相談所より検査、聞き取り等の日程調整の連絡
⇒本人の発達検査・幼少期からの様子について保護者から聞き取り・医師の診察 ⇒ 交付の検討

山梨県のHPにも療育手帳についての情報が記載されていますので、ご参照ください。

<https://www.pref.yamanashi.jp/shogai-sdn/ryouikutetyou.html>

※障害者手帳には、『療育手帳』『身体障害者手帳』『精神保健福祉手帳』の3つの種類があります。

#卒業に向けた関係者会議

卒業後の生活についてお住まいの市町村役場の福祉課等、就業・生活支援センターなどの関係機関と本人、保護者、学校とで会議を行います。利用できるサービスや障害基礎年金手続き、卒業後の相談の仕方等について話し合います。

3年生になると全員の生徒が行う会議で、卒業後を見据えた支援のネットワークを作ること、担当者の方と顔合わせをすること等を目的にお住まいの市町村の役場等で行われます。



#各学年の #進路の学び

- | | | |
|------------------------------------|-----|-------|
| 進路見学で「働く」ということについて実際の職場をみて、感じて、学習中 | #1年 | #進路見学 |
| 12日間の実習と業界ナビゲーションを通して適性について考え中 | #2年 | #適性検討 |
| 就職に向けて己と向き合うこと、課題の克服について実践中 | #3年 | #就職活動 |

